

ワークLIFEおおいた

第49号 2021
8月



新型コロナウイルス感染症の拡大により、大分市でも感染者や医療従事者及びその家族等への差別や偏見、嫌がらせなどが起きています。たたかう相手は人ではなく、ウイルスです。困難な状況だからこそ、不確かな情報に惑わされるのではなく、相手の気持ちを考えて、“心の距離”が広がらないよう行動することが大切です。誰がいつどこで感染するか分からない状況の中、助けあい、支えあいの心を持ち続け、この状況をみんなで乗り越えていきましょう。

◆トピックス◆

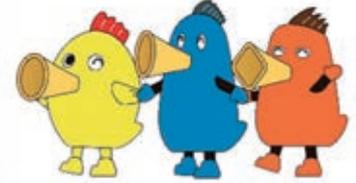
- ✓ 8月は「差別をなくす運動月間」です
- ✓ 小規模事業者を対象とした補助制度の募集を開始します
- ✓ 中小企業診断士による無料経営相談会をご活用ください

8月は「差別をなくす運動月間」です

部落差別の解消が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が1965年（昭和40年）8月に出されました。大分県ではこの答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めています。大分市でもこの期間に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取組を重点的に行っています。事業所内においても、人権・同和教育に関する基本方針や計画を定め、それに基づいた研修等を実施することで、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に主体的に取り組んでいきましょう。

2016年（平成28年）12月16日に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」を具現化するため、大分市においては2018年（平成30年）4月に「部落差別の解消の推進に関する基本方針」を策定しました。さらに、昨年3月には「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」の一部を改正し、部落差別のない社会を実現するための施策を一層推進しています。

大分市人権イメージキャラクター『キズナズ』



キッピー スータン ナビー

インターネット上での誹謗・中傷等相談専用窓口を開設しました

インターネットは、今や私たちの生活になくてはならないものとなりましたが、使い方を間違えたり、悪意を持って使ったりすると“凶器”にもなります。実際に、インターネット上の掲示板や SNS 等では、相手を誹謗・中傷する内容が書き込まれ、他人の人権を侵害する事例が後を絶たないばかりか、命にかかわる深刻な事態も引き起こしています。

大分市においても、ネットいじめや差別的な情報が書き込まれるなど、多くの人権侵害事例が起こっており、インターネットの正しい利用方法や一人ひとりのモラルが問われています。

インターネット上の悪質な書き込みや誹謗・中傷などでお悩みの際は、相談専用窓口を開設いたしましたので、ご相談ください。



画面の向こうにも **人** がいることを想像しよう！

相手を傷つけないためにも、自分自身を守るためにも、情報を発信する前には「その書き込みに関係が持てるのか」「その書き込みを見た人がどう感じるだろうか」と考えることが大切です。

1人で悩まずご相談ください

| | |
|-----------------------|----------|
| 大分市人権・同和対策課 | 537-5618 |
| 大分市旭町文化センター | 546-2772 |
| 大分市人権啓発センター（ヒューレおおいた） | 576-7593 |
| 大分市人権・同和教育課 | 537-5651 |

その他の相談窓口

| | |
|--|--------------|
| ○インターネット上で人権を侵害されたら みんなの人権110番（大分地方法務局人権擁護課） | 0570-003-110 |
| ○学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談 子どもの人権110番（大分地方法務局人権擁護課） | 0120-007-110 |
| エデュ・サポートおおいた（大分市教育センター） | 533-7744 |
| ○サイバー犯罪の被害に遭ったり、遭いそうになった方 最寄りの警察署 大分中央警察署 | 533-2131 |
| 大分東警察署 | 527-2131 |
| 大分南警察署 | 542-2131 |

○ネット上の誹謗・中傷などで困ったことが起きたら
インターネット違法・有害情報相談センター <https://www.ihaho.jp/>
 相談中傷ホットライン <https://www.saferinternet.or.jp/>
 警察庁インターネット安全・安心相談サイト <https://www.npa.go.jp/>

「人権を考える講演会」開催延期のお知らせ

本紙第48号（2021年6月）でお知らせしました「人権を考える講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期いたします。開催時期については改めてお知らせします。

お問い合わせ先 大分市教育委員会 人権・同和教育課 ☎ 097-537-5651

小規模事業者を対象とした補助制度の募集を開始します

市内の小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組を支援する「大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金」後期の募集を9月15日から開始します。ぜひご活用ください！

補助金名称

大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金

目的

小規模事業者が行う、創意工夫を凝らした地道な販路開拓や業務効率化の取組を支援することで、企業の競争力強化を図る。

対象

大分市内に事業所を1年以上有する小規模事業者（個人企業を含む）

○卸売業、小売業、サービス業・・・常時使用する従業員の数5人以下

○宿泊業、娯楽業、製造業、その他・・・常時使用する従業員の数20人以下

2020年度に当該補助金の交付を受けた事業者は、2021年度の申請はできません

補助対象経費

機械装置等購入費、広報費、旅費、開発費、
資料購入費、雑役務費、借料、
専門家に係る謝金、委託・外注費

新型コロナウイルスの
影響を鑑み、
2021年度も引き続き
補助率を引き上げます！

補助率・上限等

補助対象経費の4/5、上限30万円

※同一年度において1事業者1回

募集期間

整理券配布：2021年9月15日（水）～12月28日（火） ※**先着順**

申請受付：2021年10月1日（金）～12月28日（火）

- ・必ず事前に整理券を受け取り、申請受付日時を予約する必要があります。
- ・整理券は1人1枚配布します。
- ・整理券は予定枚数に達し次第、配布を終了します。
- ・申請は原則事業主がお越しく下さい。
※整理券の受け取りについては、代理人でも可能ですが、事業主が申請に来ることができる日時、実施予定の事業の把握をお願いします。
- ・本制度の対象事業となり得るかどうかは、事業選考委員会にて審議のうえ決定します。

申込み・お問い合わせ

大分市商工労政課 商業にぎわい担当班 ☎ 097-537-7294

中小企業診断士による無料経営相談会をご活用ください

相談日

(1) 9月5日(日)

①午後6時～6時50分 ②午後7時～7時50分

会場：J:COM ホルトホール大分301会議室（大分市金池南1丁目5番1号）

(2) 9月6日(月)

①午後2時～2時50分 ②午後3時～3時50分 ③午後4時～4時50分

会場：創業経営支援課（本庁舎9階）

対象

本店または支店の所在地が市内である中小企業者（個人の場合にあつては、その住所および事業所の所在地が市内であること。）

必要書類

(1) 経営相談申込書

(2) 決算書（直近の試算表や、個人事業主の場合は確定申告書一式など）

(3) 事業の概要が分かる書類（会社のパンフレットや登記簿謄本、ホームページのコピーなど）

申込方法

開催日の14日前までに、必要書類を創業経営支援課に郵送または持参

お問い合わせ先

大分市創業経営支援課 ☎ 097-585-6029

中小企業者の事業継続に関する計画（BCP）策定について支援します

対象

市内に事業所（本社、登記している支社、工場等）を有し、引き続き1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者（個人事業主含む）

補助対象経費

以下の1および2の要件を満たし、事業継続計画（BCP）の申請については3を、事業継続力強化計画の申請については4を満たすもの

1. 市内事業所を中心とし、感染症対策を含めた計画であること
2. 下記（1）および（2）のどちらかを満たすもの
 - （1）他事業者から支援を受け策定または改定をした計画であること
 - （2）他事業者へ委託をして策定または改定された計画であること
3. 令和3年度中に事業を開始し、策定または改定された計画であること
4. 国から認定を受けた計画であること（連携事業継続力強化計画を除く。）

次ページへつづく 

補助率

上限30万円、補助率2/3

募集期間

令和4年3月31日（木）

詳細については大分市創業経営支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

大分市創業経営支援課 ☎ 097-585-6029

「大分市中小企業者事業承継等支援補助金」について お知らせします！

中小企業者の優れた経営資源を次世代に継承し、雇用の確保などを実現するために、後継者問題を抱える市内中小企業の事業承継・M&Aを支援します。



対象となる事業

支援機関（大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分商工会議所）による支援を受けたうえで、事業承継またはM&A売却にかかる業務の専門事業者への委託事業

対象となる事業者

- 大分市内で引き続き1年以上事業を営む以下の中小企業者
 - 市内に本社をもつ法人
 - 市内に住所及び事業所を有する個人事業主
- 市税の滞納がないこと
- 国、県その他の機関から補助金と同様の趣旨の補助を受けていないこと

補助の条件

- 事業承継・M&A売却による事業譲渡を行うにあたり、引き続き市内で事業を営むものであること
- 事業の引継ぎにあたり、雇用している正社員の雇用を引き続き確保するものであること

対象経費

| | | | |
|-------|--------------|-----------------|-------------|
| 事業承継 | ◆初期診断経費 | ◆コンサルティング経費 | ◆企業概要書の作成経費 |
| | ◆事業承継計画の作成経費 | ◆企業価値・譲渡価格の算定経費 | |
| M&A売却 | ◆初期診断経費 | ◆コンサルティング経費 | ◆企業概要書の作成経費 |
| | ◆M&A計画の作成経費 | ◆企業価値・譲渡価格の算定経費 | |
| | ◆M&A仲介手数料 | ◆マッチング登録料 | |

※事業承継・・・親族、役員、使用人、従業員等に事業を引き継ぐこと

※M&A売却・・・事業譲渡や株式譲渡等により第三者に事業を引き継ぐこと

お問い合わせ先

大分市創業経営支援課 ☎ 097-585-6029

全国の女性就業支援事業を応援します

全国で女性活躍が効果的に推進されることを目的に、女性関連施設等で“支援する立場”の方をバックアップする「女性就業支援全国展開事業」を実施しています。ぜひご利用ください。

女性就業支援全国展開事業



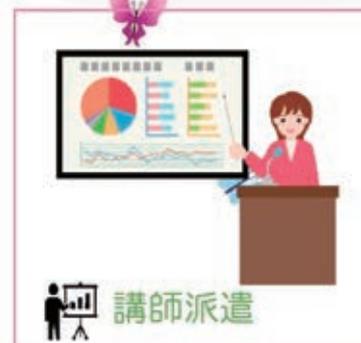
無料

令和3年度 厚生労働省委託事業

全国の女性就業支援事業を 私たちが応援いたします

▽ご利用いただける対象

- ・事業主団体
- ・労働組合
- ・男女共同参画センター
- ・女性団体
- ・地方自治体



全国の働く女性の
「女性の活躍推進」と
「女性就業支援」を
活発に展開したい皆様
ご利用をお待ちしています



お問い合わせ先

女性就業支援センター ☎ 03-5444-4151

まちなか労働相談会を開催します

日時 8月24日（火）午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）

場所 J:COMホルトホール大分201・202会議室（大分市金池南1丁目5番1号）

休業手当、雇用調整助成金、解雇、雇止め、派遣切り、賃金や休暇のことなど、**労働問題に関することならなんでも**ご相談ください。

社会保険労務士や大分県労政・相談情報センター職員が相談に応じます。

予約不要・秘密厳守・相談無料ですのでお気軽にお越しください。

※ご相談の際はマスクを着用のうえ会場にお越しください。



お問い合わせ先 大分市商工労政課 雇用労政担当班 ☎ 097-537-5964

優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）



大分市では、毎年11月に、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえるため、技能者表彰を行っています。大分市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる人で、それぞれの表彰基準を満たす方を推薦してください。

なお、表彰の種類を、「功労の匠（60歳以上）」「技能の匠（40歳以上）」「期待の匠（40歳未満）」として、さまざまな職種や幅広い年齢から表彰候補者を募っていますので、多くの推薦をお待ちしています。

※表彰基準の詳細については大分市商工労政課までお問い合わせください。
また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

申込方法 商工労政課に備え付けの推薦用紙（市ホームページでダウンロードも可）に記入し、直接または郵送にて商工労政課まで提出

提出期限 令和3年9月3日（金）

お問い合わせ先 大分市商工労政課 雇用労政担当班 ☎ 097-537-5964



共退中
CHU-TAI-KYO

中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。

中小企業退職金
共済制度なら：

- 掛金の一部を
国が助成します。
- 掛金は全額非課税。
手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が
簡単です。
- パートタイマーさんも加入
できます。



お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

大分市商工労働メールマガジン 登録企業募集中！！



大分市が取り組む各種支援制度や講演会の開催情報などをメールマガジンで随時配信しています！
企業のみなさまに役立つ情報を紹介していきますのでぜひご登録ください！！



ご登録は
こちらから

○お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2021年8月発行
大分市 商工労働観光部 商工労政課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-mail : rousei@city.oita.oita.jp
大分市ホームページからもご覧いただけます
<https://www.city.oita.oita.jp/>